

市議会

令和2年
(2020年)
5
第153号

だより



表紙：小田原フラワーガーデン
(小田原市公式インスタグラム オダワラボ)

～市民の皆さまへ～

小田原市議会は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大きな負担を余儀なくされている市民の皆さまの声を行政に届けるとともに、感染症拡大防止に向けた取り組みを市当局とともに進めてまいります。

目次

3月定例会における注目議案	2
代表質問・個人質問	4
予算特別委員会	9
常任委員会の審査概要	13
賛否一覧・陳情審査結果	15
議会トピックス 5月臨時会・6月定例会の予定	16

市議会の詳細は、
小田原市議会HPへ



<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/citycouncil/>

 **小田原市議会**

3月定例会における注目議案

3月定例会では、令和2年度当初予算および条例議案のほか、令和元年度補正予算が提案され、審議を行いました。ここではその一部を紹介します。

新病院建設に係る周辺環境整備等事業費

小田原市病院事業会計 2億3144万円

狭あい化・老朽化している小田原市立病院の建て替えについては、令和2年度施政方針において、引き続き市民に質の高い医療を提供するため、現地での建て替えの方針が示された。

令和2年度当初予算では、まず、建設工事に着手する前に必要な周辺環境整備を実施するための予算が計上された。今後は周辺環境整備とともに、基本計画設計、建設工事等、令和7年度の開業に向けて順次進める。



▲施設配置のイメージ図

※基本設計等により変更する場合があります。

条例議案

小田原市文化による まちづくり条例

文化の振興およびこれによるまちづくりの推進を図るための基本となる事項を定める。

また、その施策の総合的かつ計画的な推進を図ることにより、市民一人一人が心豊かに希望を持って暮らしていくまちおよび文化による魅力と活力あふれるまちを、実現するために制定する。

令和元年度補正予算

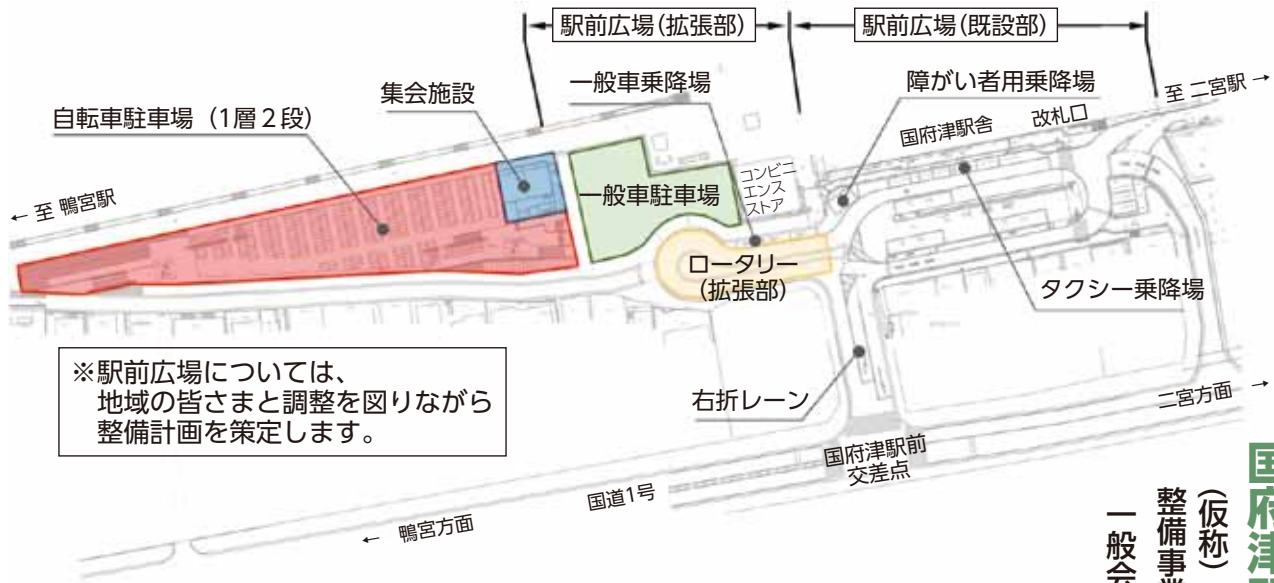
学校のICT教育環境整備

一般会計 4億4695万円

学校のICT教育環境整備について、国は児童生徒向けに一人一台の学習用端末の配置や、高速大容量の校内通信ネットワークの一体整備を行うという方針を示すとともに、補助金制度を創設した。これに伴い、本市でも令和2年度に校内通信ネットワークの整備を行い、令和5年度までに順次、一人一台の学習用端末環境を整備する。

令和2年度当初予算

国府津駅周辺整備事業 整備計画(案)



※駅前広場については、地域の皆さまと調整を図りながら整備計画を策定します。

国府津駅周辺整備事業

(仮称)国府津駅自転車駐車場整備事業費

一般会計 3億4642万円

国府津駅周辺については、朝夕の通勤・通学時間帯において慢性的な渋滞が発生している状況にある。こうした状況を踏まえ、駅利用者の安全性や利便性を向上させるため、既存自転車駐車場用地を活用し、駅前広場を拡張するとともに、自転車駐車場等の整備を行う。

令和2年度は、2年間の継続事業として、(仮称)国府津駅自転車駐車場整備事業に着手する。

なお、駅前広場の拡張整備は、令和3年度以降を予定している。

地域コミュニティ活動拠点等整備事業

一般会計 2306万円



▲地域の会議等に使用するコミュニケーションルーム(曾我小学校)

地域における主体的なまちづくりと課題解決の取り組みを推進するため、小学校内に活動の拠点を整備する。

当初予算では、令和元年度から整備中の曾我小学校に加え、新たに千代小学校、豊川小学校、酒匂小学校の一部を活用できるよう整備する。

スクミリンゴガイ対策事業

一般会計 50万円

市内で被害が拡大するスクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)による稲の食害拡大を防ぐため、田んぼ等での貝の捕獲や卵塊除去等の防除活動を、被害発生地域の農業者組織へ委託する。

スクール・サポート・スタッフ配置事業

一般会計 579万円

教員が児童生徒への指導や教材研究といった本来の業務に注力できるよう、教員が行う事務作業や授業準備の補助等を行うスクール・サポート・スタッフを児童数の多い小学校4校に配置する。

日本共産党

幼児教育・保育の無償化に伴い
全ての世帯で給食費の負担をゼロに

問 幼児教育・保育の無償化が実現したが、給食費（副食材料費）の免除は、年収360万円以下の世帯を対象としたため、これを超える世帯ではその費用を負担することとなった。

無償化によりこれまで市が負担していた部分に国・都道府県の負担が入ることで、その部分に係る市町村の財政負担は軽くなると、国は指摘している。こうした財源を活用し、給食費の負担免除や大幅軽減をすべきと考えるが、見解を伺う。

答 保育料の保護者負担金の軽減のため、これまで市が国の徴収基準額の約3割を代わりに負担してきたが、無償化によりその分も国・県・市がそれぞれ負担することとなった。

しかし、給食費については、学校給食や他の社会福祉事業においても自己負担であることから、国が利用者から徴収する方針を定めており、本市もこの方針に従い実施しているため、現時点で独自に無償化の範囲を拡充する考えはない。

日本共産党

旧大窪支所・酒匂市民集会施設第2
市が責任を持って保存を

問 旧大窪支所と酒匂市民集会施設第2は、役場として建築・使用された後、支所等として長く利用されてきた、地域を象徴する貴重な近代建築で、教育資料としても活用できる。

保存・活用が必要と考えるが、見解を伺う。

答 廃止した施設は、民間への売却や貸付により新たな財源とすることが、施設の総量縮減や行財政改革の趣旨に合致すると考える。

一方、民間事業者の創意工夫等による保存・活用により、地域の魅力向上も想定される。

市費で建物を保存することは考えていないが、利活用に向けた作業の中で、民間事業者の提案や協議を踏まえ、最適な取り扱いを検討したい。

その他の質問

- 市民が置かれている現実の社会の実態を捉えることの重要性
- SDGs（持続可能な開発目標）の取り組み
- 豊かな自然や環境の保全・充実 など

代表・個人 質問

3月定例会では、市長の施政方針演説を受けて、各会派が代表者を立てて質問を行う代表質問と、会派に属さない議員による個人質問を行いました。その一部をご紹介します。

代表質問者



日本共産党
田中 利恵子



志民の会
安野 裕子



誠風
加藤 仁司



公明党
楊 隆子



新生クラブ
俵 鋼太郎

個人質問者



杉山 三郎



質問一覧はHPで確認できます。

志民の会

複雑化する福祉の課題解決のために 相談支援の強化を

問 福祉の課題が年々複雑化し難しくなっている中、相談支援を強化するためには、社会福祉協議会が行う「福祉まるごと相談窓口」の人員体制の強化、ソーシャルワーカー等の配置が必要と考えるが見解を伺う。

答 「福祉まるごと相談窓口」の相談員2名のほかには、令和2年度中に新たに地域福祉相談支援員を配置し、積極的に出向いて働きかけるアウトリーチ活動を通じて、一人一人に寄り添った伴走型の支援を強化していく。

今後、さらに市民が相談しやすく、また適切な支援ができるよう、さまざまな福祉の問題の相談から解決までを支援するソーシャルワーカー等の社会福祉の専門職を配置した、組織横断的な窓口の設置について検討していく。



志民の会

人口減少・少子高齢化の進展を 受け止める地域態勢の整備は

問 施政方針では、10年前と比べ、はるかにその困難さと不透明感が増している社会状況から生じる各種課題に対し、地域の現場からその解決を目指すとしてされている。

その一つとして、「人口減少・少子高齢化の進展といった大きな社会変容を受け止める地域の態勢を整える」としているが、具体的にどういったことを行うのか伺う。

答 日本の将来人口は、人口ピラミッドが逆三角形に向かいながら減っていくという事態を明らかに避けられない状況になっており、長期的には9000万人程度で安定的に推移するという推計も示されている。

こうした長期的な動向も視野に入れ、安心して子どもを産み育てる受け皿、子育てを支えるコミュニティの力、地域と学校が連携した教育環境、さまざまなセーフティネット等の充実を図り、地域の態勢を整えていく。

志民の会

小田原市立病院 現地建て替えに伴う課題への対策は

問 小田原市立病院を現地に建て替えるとのことだが、隣接する山王川の氾濫や敷地内の車両渋滞、工事中の駐車場について対策を伺う。

答 山王川の氾濫対策としては、地下階は設けず、浸水深を想定した1階床レベルを設定し、非常用発電機等の電気設備は2階以上に置く。

敷地内は、利用者等の目的別に車線を分離することなどで、安全で混雑しない機能的なロータリーとなるよう車両渋滞対策をする。

工事中の代替駐車場は富士フィルムグラウンドを予定しているが、状況により送迎バスの運行も考える。また、障がい者等配慮が必要な方のための駐車スペースは病院敷地内に多く設ける。

その他の質問

- 市長が標ぼうする「新しい小田原」
- 「エネルギーの地域自給に向けた取組の推進」
- 「地域資源を生かしたさまざまな世代の学びの場づくり」など

志民の会

財政健全化に向けての取り組み状況と 本市財政の今後の見通しは

問 自治体財政の健全化を示す健全化判断比率は、平成30年度決算において、いずれも健全で将来負担比率はマイナス値となり、政令市を除く県内16市中2位であった。財政健全化に向けた、市長就任時から今までの取り組みと、本市財政の今後の見通しについて伺う。

答 財政健全化に当たっては、債務残高の縮減と、財政調整基金の残高確保に努めるとともに、国や県の動きを注視しながら国県支出金等の獲得に積極的に取り組んできた。

今後の財政見通しとしては、扶助費等の増加や人口減少による税収の減少等により、これまで以上に厳しい財政運営が続くものと認識している。

また、次世代の負担を軽減するため、市債については可能な限り借入額を抑制するとともに、将来の財政需要に備えた財政調整基金への積み立てを継続するなど、財政規律に配慮した運営をしていく。

誠風

性的マイノリティ支援事業
市が寄附金を募る手法の成功見込みは

問 性的マイノリティ支援事業をガバメントクラウドファンディング(GCF)により寄附金を集めて行うとしている。民間団体開設のクラウドファンディング(CF)では、目標額を達成しているところも多いが、自治体で初めて活用した滋賀県大津市では、達成率が25.8%で目標額に満たなかった。

GCFを行う理由と事業の見込みを伺う。

答 GCFは、趣旨に共感された方々から寄附金を募って事業を実施する手法で、この手法を活用すること自体が、性的マイノリティへの支援施策を周知する啓発活動となり、理解促進につながるものと期待している。

この事業は寄附金を財源とし、集まった金額に応じて段階的に開始する方式を取っており、寄附額に応じた事業内容を展開していく予定である。

具体的には、啓発物品の作成や啓発図書を購入し、公共施設への配架などを考えている。

誠風

抜本的な少子化対策として
家庭状況に応じた負担が必要では

問 人口減少社会の中、持続可能な社会を築くためには、抜本的な少子化対策が必要である。

個人の生活や人生はそれぞれだが、高齢者の社会保障を生産年齢層が負担する現行制度下では、子どもの有無等の家庭状況に応じて、社会保障費に応分の負担を求める、または子育て世帯の税負担を軽減するなどのメリハリが必要ではないか。

答 主要な市税である市民税は、地方税法において世帯の人的構成に応じた扶養控除等の基準が定められており、応分の負担となっている。

社会保障等の制度設計は国が形作るものであり、本市としては、国や県の制度による児童手当の支給や小児医療費の助成拡大を行うなど、子育て世帯への経済的な支援に努めている。



誠風

増え続ける児童虐待事件に対し
家庭教育支援条例が必要では

問 県内では、児童虐待相談件数が倍増しているが、核家族化やひとり親家庭の増加等が進む中、身近に相談できる環境を整え、子育ての孤立や不安を払拭させることが虐待を防ぐと考える。

このため、親を支援する条例として、全国14自治体が制定している家庭教育支援条例を、本市でも制定すべきではないか。

答 本市では平成28年3月に「小田原市教育大綱」を策定し、重点方針の一つとして家庭教育支援を位置付けた。

この教育大綱の理念の下、平成30年に策定した「小田原市学校教育振興基本計画」では、家庭教育への支援策を盛り込み、保護者等を対象とした家庭教育講演会等を実施するなどしている。

家庭教育支援の重要性は認識しており、今後も教育大綱の理念に基づき支援を行っていく考えであるため、現在、同条例を制定する考えはない。

誠風

疾病予防や健康寿命延伸のための
健康施策は

問 高齢者人口がピークとなる「2040年問題」を見据え、地方自治体においても医療・福祉サービスをはじめ健康寿命延伸のために独自の施策が求められている。本市では、疾病予防や健康づくりの取り組み強化策として、令和2年度はどのような施策を考えているか。

答 市民の健康寿命の延伸を目的として、これまで健幸ポイント事業や食を通じた健康づくりに取り組んできた。

令和2年度は、新たに胃がん検診において内視鏡検査を導入するほか、食生活の見直しに役立てるため、特定健診や長寿健診等に1日の推定食塩摂取量が分かる項目を追加する。

さらに、特定健診や各種がん検診等の受診率向上に努めるとともに、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に関する取り組みに着手する。



公明党

台風被害によるスポーツ大会等中止
市の認識と今後の対策は

問 台風第19号での酒匂川スポーツ広場の冠水により、多くのスポーツ大会等が中止となったことについてどのように受け止めているのか。

また、酒匂川スポーツ広場では、今後も同様の被害が発生する可能性があるが、事前の対策はどのように行っていくのか伺う。

答 酒匂川スポーツ広場はさまざまな大会が開催され、多くの市民等に利用されており、スポーツを通じた健康増進の面でも非常に重要な施設であるだけに、今回の被害は大変残念である。

市内には酒匂川スポーツ広場に代わる施設が存在しないため、今後、同様の被害を受けた場合に備え、スポーツ関係団体と協議を行いながら当面の対策を検討するとともに、長期的には移設等も含めた施設の在り方を検討していく。また事前対策として、このほど「神奈川県水防災戦略」に酒匂川の堆積土砂の撤去が位置付けられたところがあるので、今後も一層の進捗を県に要望していく。

誠 風

休会や解散が進む子ども会
現状に対する市の見解を伺う

問 子ども会事業の企画・運営をサポートするため、市が養成した指導者を希望する子ども会に派遣し、活性化を図っているが、現状、いくつかの単位子ども会が休会・解散していると聞く。

子どもと共に保護者が参加してこそ、子ども会の意味があると思うが、見解を伺う。

答 子ども会は、子どもたちの責任感や協調性等を育む大切な場であるとともに、世代間交流、さらには保護者や役員間のコミュニケーションの場ともなっているため、保護者の参加は不可欠だと考えている。市としても、広報紙による加入促進等のほか、子ども会活性化のための新たな支援事業を実施する予定である。

その他の質問

- 自治会加入促進
- 東京オリンピック・パラリンピック関連事業
- コンパクトシティ実現のための市街地環境の整備・改善
- ごみ減量化事業 など

公明党

塩分摂取量把握による脳血管疾患予防
今後の進め方は

問 脳血管疾患の原因の一つである高血圧や動脈硬化等には、塩分の取り過ぎが大きく起因する。脳血管疾患予防策の一環として導入される尿中ナトリウム検査を、市では、どのように行っていくのか。

答 特定健診等の尿検査の中で、尿中ナトリウムと尿中クレアチニン値を検査項目に追加し、1日の食塩摂取量を推定する。

この結果を下に、健診受診者が医師の指導を受けて食生活を見直すことで、高血圧等の改善が図られるよう取り組むとともに、多くの健診結果から本市の食塩摂取の現状や課題を見だし、今後の対策に生かしていく。

その他の質問

- 森づくりの方向性
- おだわら市民学校の取り組み
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者福祉の充実 など

公明党

脱炭素社会の実現に向けた
現状と今後の取り組みは

問 脱炭素社会の実現のために、これまでどのようなことをしてきたのか。

また、今後どのような方法で再生可能エネルギーの普及を進めていくのか伺う。

答 脱炭素社会の実現に向け、平成26年度に「小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」を施行し、市民参加型の地産電力の創出と供給体制の構築、蓄電池を一体的・統合的に遠隔操作する仕組みであるバーチャル・パワー・プラントの取り組みを公民連携により段階的に実施してきた。

令和元年度からは、動く蓄電池としての電気自動車を活用した取り組みに着手するなど、再生可能エネルギーの利用拡大を図っている。また、地域事業者や大手メーカー、金融機関等の関係者による連絡会議を契機に、再生可能エネルギー普及に向けて、公民連携によるビジネス主導の先駆的な取り組みを実施していく。

新生クラブ

公共下水道未接続世帯解消への対応と未普及区域におけるニーズの把握は

問 下水道整備済みの区域内に、多数の未接続世帯があるようだが、この解消に向けどのように対応していくのか。また下水道未普及区域におけるニーズは、どのように把握しているのか。

答 本市の下水道未接続率は本年1月末現在5381世帯、6.3%である。この解消に向け、接続工事に対する補助金の交付、資金の融資あっせんや、その融資額に対する利子補給を行うほか、戸別訪問をして下水道接続のお願いをしている。

事業計画区域内の未普及区域については、市民の要望や土地利用の動向等を踏まえ、下水道整備の相談に随時対応するなど、可能な限りニーズに応じた整備時期等の調整に努めている。

その他の質問

- エネルギーの地域自給に向けた取り組みの推進
- 地域包括ケア体制づくりとケアタウン構想の推進
- 「観光」による地域経済活性化
- 都市セールス など

新生クラブ

放課後児童クラブの民間委託の効果と放課後子ども教室との連携は

問 放課後児童クラブの運営を民間委託することだが、具体的な効果は何か。

また、放課後子ども教室との連携についてどう考えるのか。

答 令和2年10月から予定している放課後児童クラブの委託化により、市の財政負担は増加するが、開所時間の拡大や預かり内容の充実が期待できる。また、民間ならではの柔軟な採用活動や処遇向上によって指導員の確保が図られる。

放課後子ども教室は内容充実や回数増加のため、児童クラブとの共通プログラムの実施、スタッフの相互活用、活動スペースの共有等の一体的な運営が必要と考えている。現在、一体的な運営に向けた課題整理を行っているが、放課後に預かりが必要な児童を対象とした生活の場としての充実を図るとともに、一定の時間までは希望する全ての児童を受け入れ、学習支援や地域の人たちとの交流等を行う事業としていきたい。

個人質問

現地建て替えを進める市立病院 現地を選定した理由は

問 令和7年度中の新病院の開業に向けて、基本計画を策定し、現地での建設を進めるとのことであるが、現市立病院は利用者から、交通渋滞がひどく、駐車場が狭いなどの苦情があり、さらに、昨年の台風第19号で山王川が溢水したように、洪水浸水想定区域にもなっている。

なぜ現地建て替えとしたのか、その理由を伺う。

答 新病院の建設地は、地域の基幹病院としての機能が発揮できる場所、また、早期に建設できる場所でなければならず、敷地面積、患者や医療従事者のアクセス性、緊急搬送性、防災性、実現性の観点のほか、渋滞対策等についても検証し、現地が最適であると判断した。

その他の質問

- 市長選挙を念頭に置いた骨格予算の編成
- ごみの収集運搬等委託料の執行方法

新生クラブ

公共施設の適切な管理運営等のために担当課を集約すべき

問 公共施設の再編や長寿命化を着実に進めるためには、これまでのように維持修繕に係る計画や管理を各所管課で行うのではなく、担当課を集約すべきと思うが、見解を伺う。

答 公共施設の再編や長寿命化等の推進については、平成29年度に企画部に公共施設マネジメント課を設置し、総合的に推進する体制の強化を図ったところであり、これまで同課が中心的な役割を担いながら、公共施設再編基本計画の策定、維持修繕工事の優先度判定等、庁内横断的な事業を推進してきた。

今後さらに企画部門によるマネジメント機能を強化する一方で、施設所管課の責任や役割も重要であることから、適切な業務分担の下、これまで以上に施設所管課と企画部門の連携を図って、効率的に施設マネジメントを推進したい。



乏しい若者の主権者意識 投票率向上のための目標設定を

問 昨年7月の参議院議員選挙での、20代の投票率は33.85%と民主主義の危機的状況と認識している。5月に市長選挙が行われるが、投票率の目標は決めていないと聞く。本来、達成目標を数値化して事業を行うべきだが、特に若者を対象に開催している選挙出前講座については、高校生の実績は少なく、中学生に関しては皆無である。今後の事業普及対策を伺う。

答 選挙出前講座は選挙の仕組みや投票の方法等を理解してもらうとともに、若い頃から選挙に興味を持ってもらい、選挙権を得た時は、投票に参加してもらえようとするものである。

中学生に対しては、毎年度当初に全中学校長に実施を依頼しているが、学校から要望がない状況である。また、高校生に対しては、西湘地区高等学校生徒指導協議会にて、選挙出前講座を紹介して、依頼につなげた。

今後も選挙出前講座の実施に当たっては、学校に協力を求めながら、普及宣伝に力を入れたい。

貧困・いじめ・不登校… 子どもは社会全体で育てるべき

問 子どもの貧困率は国全体で13.9%と、子どもの7人に1人が貧困状態にある。貧困の問題だけでなく、いじめや不登校をはじめ、現代を生きる子どもたちの中には、孤立し、苦しんでいる子どもが存在する。

子どもはまちの宝であり、社会全体で見守り育てていく考えに基づくべきだが、地域の見守り拠点づくり事業をどう進めるか、達成目標を伺う。

答 「子どもの多様な居場所の連携と進化」を後期基本計画の重点テーマの一つに位置付け、学校・地域・行政がそれぞれの役割を担い、相互に連携することで、子どもたちが安全・安心に過ごせる豊かな育ちの場づくりを進めている。

地域の見守り拠点づくり事業は、各種団体が連携して公民館等を活用し、子ども食堂をはじめ体験活動や世代間交流を行うなど、地域の実情にあった居場所づくりを行うものであり、令和4年度までに全ての小学校区に子どもの居場所を設置することを目標としている。

予算特別 委員会 〈総括質疑〉

3月定例会では、令和2年度の当初予算案や条例議案について詳細な審査を行うために、本会議の付託を受けて予算特別委員会が設置されました。

予算特別委員会では、個別審査や現地視察を行った後、さらに慎重な審査を必要とする事項について市長に出席を求め、総括質疑を行いました。

ここではその一部を紹介します。

～予算特別委員～

委員長	武松 忠	
副委員長	鈴木 紀雄	
委員	小谷 英次郎	荒井 信一
	宮原 元紀	池田 彩乃
	角田 真美	鈴木 和宏
	鈴木 美伸	井上 昌彦
	木村 正彦	田中 利恵子
	岩田 泰明	



委員会資料はHPで
確認できます。

観光回遊バス「うめまる号」
 通年運行での増便の可能性は

問 「うめまる号」は、約50分間で市内の観光スポットである石垣山一夜城、小田原漁港、小田原文学館、めがね橋（小田原城址公園）等をめぐりコースで、手軽に城下町小田原を楽しむことができるが、時間帯によっては1時間に1本しか運行していない。

閑散期でも乗車率は50%程度あり、繁忙期であれば満員となることが想定されるため、年間を通して増便が可能かどうか伺う。

答 今年度は、昨年度までの季節ごとの運行から通年運行とし、運行日数を大幅に増加させた。現在は2台体制で運行しており、午前9時半から午後3時45分の間で、1時間に2本の時間帯と1時間に1本の時間帯で運行を行っている。

現状の利用者数から考えると、採算性等の点で増便は難しいが、今後の利用者数やニーズ等の状況変化を見ながら、バス事業者と協議していく。

東京オリンピック・パラリンピック
 機運醸成のための取り組みは

問 令和2年度当初予算において、中学生のオリンピック競技観戦等、児童生徒の一生の思い出となるようなさまざまな取り組みが提案されたが、この他にも本市全体で大会を盛り上げる機運を醸成すべきと考える。

そこで、複数の団体とともにラグビー・オリパラ活性化委員会を立ち上げたと聞かすが、経緯について伺う。

答 本市では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に地域の活性化とスポーツ振興を図るために、ラグビー・オリパラ活性化委員会を立ち上げたが、この委員会の前身は、ラグビーワールドカップに向けた官民連携組織であるラグビー誘致委員会である。

このメンバーから、オリンピック・パラリンピックに関する取り組みも精力的に進めたい旨の提案があった。そこで、昨年4月にラグビー誘致委員会を発展的に解散し、ラグビー・オリパラ活性化委員会を立ち上げたものである。

いこいの森の遊歩道
 整備計画の状況と周知方法は

問 いこいの森は、令和2年度からテント設備のリニューアルが始まり、通年で使用可能なキャンプ場となり、利用者の増加が予想される。

しかし、外周遊歩道は荒れて歩きにくく、施設までの案内板は老朽化して大変見づらい状況である。遊歩道の整備計画と、市民が日常的に活用するための周知方法について伺う。

答 小田原市いこいの森再生総合計画において、まずは、既存遊歩道の改修を進め、状況に応じて新規遊歩道や散策目標となる広場を設置し、回遊性の向上を図っていくこととしている。

この計画に基づき、令和元年度から遊歩道の再整備に着手したところであり、利用者が快適に散策できるよう、看板や案内表示等を設置するとともに、視認性に優れたデザインを採用したり、散策コースの提案、森林ガイドの実施等の対策を順次行い、遊歩道の周知を図っていく。



現在のテント設備

おだわら市民学校
 若者の受講を促す取り組みは

問 おだわら市民学校の受講生は60代から70代に集中しているが、小田原の将来の担い手である20代から40代、また学生の参加が増えることが望ましいと考える。

就労や学業で昼間の受講が困難な方も参加できるようにするための対応策について伺う。

答 おだわら市民学校は、年齢や居住地、経験、知識等にかかわらず幅広く多様な方に参加してもらおうことで、それぞれの特性に応じたさまざまな分野での活躍を期待している。

現在、若者の受講者が少ないのは事実であり、未来を担う若者に多く受講してもらえよう、土日や夜間の講座開催を組み込むなどの工夫をしている。

今後も引き続き、おだわら市民学校の存在や講座内容等の周知に努めるとともに、若者が関心を示すようカリキュラムを工夫していく。

公共施設再編基本計画における地域の公共目的施設との連携は

問 本市は平成31年3月に小田原市公共施設再編基本計画を策定し、厳しい財政状況の中、施設の安全性や行政サービスの持続可能性の観点から、公共施設の機能配置の適正化や総量縮減を図るとしている。

将来の人口減少等が見込まれている中、地域コミュニティの在り方が課題となっているが、計画の対象となっていない地区公民館、地域包括支援センター、消防団分団詰所等の施設との連携について伺う。

答 地区公民館等の施設は、それぞれの地域で一定の公共的機能を果たしている重要な施設であり、地区公民館に対する修繕費等の補助制度のさらなる拡充を検討するとともに、消防団施設の更新等にも順次取り組んでいる。

今後の公共施設再編の状況と連携をさせながら、引き続きこれらの施設の公共的機能の維持に努めていく。

市営栢山住宅の廃止今後の計画の見直しは

問 高齢者等が住みやすい平屋住宅である栢山住宅が来年度に用途廃止となる。また、将来的に仲沢住宅の用途廃止も計画されている。

栢山住宅の代替施設としての観点からも、仲沢住宅の用途廃止の計画を見直すべきではないか。

答 市営住宅については、施設の整備方針を定めた「小田原市営住宅ストック総合活用計画」において、入居者の需要や将来の人口推計を踏まえ、段階的に管理戸数を減らしていく方針である。

仲沢住宅については、施設の老朽化が著しいことや立地条件を考慮して、段階的に用途廃止する方針であり、現時点ではその方針を見直す考えには至っていない。

なお、栢山住宅の用途廃止に当たっては、既存の市営住宅の低層階を活用して、入居者の意向に沿った移転が完了している。



市営栢山住宅

荻窪出張所の機能強化と職場環境改善に向けた今後の取り組みは

問 平成8年に北分署を市役所本庁舎1階に移転し荻窪出張所としたが、他の出張所に比べ機能が弱い状況にある。令和2年度当初予算では、開放されている車庫の壁上部に新たな壁を設けること、救急消毒室を設けることなど、出張所の機能改善を図るとしているが、これらはいつまでに完成するのか。

また、調理場や洗い場等、消防職員の職場環境改善は、今後どのように行っていくのか伺う。

答 車庫の外壁設置や、救急消毒室の新設を行う荻窪出張所機能改善工事については、特に早急な対応が必要となっているため、令和2年度のできるだけ早い段階で工事が終わるよう進める。

また、調理室等、職場環境において改善が必要な箇所についても、関係所管課と調整を行い、令和3年度には機能改善を図っていく。

消防車庫（現地視察にて）▶



国民健康保険への繰入金は被保険者負担の軽減に向け増額を

問 国の保険者努力支援制度(※)における評価指標の一つが「法定外繰入の解消等」であることから、本市としても一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰入金を減額している。

評価制度改正によって、被保険者の保険料負担が増えることがないように、一般会計繰入金はむしろ増額すべきと考えるが、市の見解を伺う。

答 その他一般会計繰入金のうち、決算補填等を目的とした繰入については、計画的に削減するよう国から強い指導があり、本市においても対応することとした。

平成30年度の国民健康保険制度改革により国の公費負担は増額されているものの、制度の安定的な財政運営等の観点から、財政運営の主体となった神奈川県や全国市長会等、さまざまな機会を通じて、さらなる財政支援を国に要望していく。

※保険者努力支援制度とは、国民健康保険制度改革において、自治体（保険者）の赤字解消計画や生活習慣病の重症化予防等の医療費適正化の取り組みを評価し、基準を達成した自治体（保険者）に国が交付金を交付するものです。

委員長報告(要旨)

委員長報告では、3月13日および16日に行われた総括質疑における質疑と意見の一部を取り上げました。



▲報告を行う武松委員長

質問 空家等対策事業の現状と取り組み
意見 管理不全となる以前からの対応が重要であること

から、所有者の管理責任の明確化、課税情報等の調査や行政処分等を円滑にするため、空家対策に関する条例を制定すべき。

質問 (仮称)おだぼし認定制度(※)の推進方法

意見 本市の中小企業が多くが女性従業員数が少なく、このことが女性の働きにくさの一因となっていることから、こうした企業へ理解が広がるような制度にすべき。

※(仮称)おだぼし認定制度
職業生活における女性の活躍の推進に、積極的に取り組んでいる市内事業者を、優良企業として認定する制度

質問 剪定枝資源化事業の今後の取り組み

意見 例年、市の公共施設および一般家庭から剪

定枝が大量に排出されることから、早急に資源化・利活用を実現すべき。

質問 水産業の振興と地域活性化

意見 一夜城や小田原城等小田原漁港エリア周辺の活性化のため、「TOTTOCO小田原」の来訪者の回遊を促す取り組みを行っていくべき。

質問 スクール・サポート・スタツフ配置校の決定方法

意見 各校の業務量を踏まえ、公平に配置校の決定をするとともに、今後は多くの学校に配置すべき。

質問 放課後児童クラブの民間委託

意見 営利を目的とする民間企業に委ねるのは、適切ではないと思われることから、市の直営を継続すべき。

質問 上府中および豊川市民集会施設

意見 生涯学習センター分館として廃止後、暫定的に市民集会施設として地域で運営しているが、本来は社会教育施設として、市が再配置すべき。

質問 学校プール開放事業と施設管理運営

意見 PTAや教師の負担軽減のために、より良い事業の方向性を見いだすとともに、学校プール施設自体を段階的に廃止し、民間業務委託を進めるべき。

質問 新病院建設事業に係る基本計画の策定

意見 周辺環境整備等事業の実施に当たっては、事業の適正性と信頼性を担保するために、策定中の基本計画を踏まえるべき。

質問 議決前の条例案の市民周知時期

意見 議会への意思決定権の重要性に鑑み、今後は、条例案の上程の際には、なるべく早い段階で議会に諮るべき。

新病院建設事業について、次の意見が付されました。

今後、本当初予算に計上していない新病院建設事業は、基本計画策定後に予算計上するなど基本計画を尊重し、事業を進めるべき。
市民へのより丁寧かつ分かりやすい情報提供に努めるべき。
市議会に対して適時かつ適切な説明をするよう努めるべき。

現地視察

予算特別委員会で、いこの森、おだわら子ども若者教育支援センター、小田原消防署荻窪出張所を視察しました。



▲いこの森

総務常任委員会



【条例議案】

消防署における勤務体制向上のため 消防職員の定数等を変更

- ①消防職員の定数を365人から375人に増員。
- ②休職中・休業中の職員が復職・復帰した際に、職員定数を超えることになる場合は、1年を超えない限り定数に算入しない。

問 消防職員の定数を10人増の375人と算定した根拠は。

答 定数は、日勤者のほか、当直勤務者においては、部隊に必要な人員が週休・年休等の取得や研修等への参加を可能とするため、係数(1.547)を乗じて算出し、合わせた数である。必要人員数として、現在の定数である365人を基準にしつつ、今後13年間で150人余の定年退職者が出ることに備え、計画的な採用をするために必要な数として、職員定数を375人と設定した。

【補正予算】

防災行政無線固定系子局の改修を実施

酒匂・小八幡地区に設置されている防災行政無線の基盤が、塩害により故障し誤作動を起こすため、機器を交換する。

問 故障はいつ頃から生じていたのか。また、機器交換までの間は、どうなるのか。

答 令和元年11月に地域の方から連絡があった。交換までは代替機を借用しているため、放送に支障はない。

問 保守点検はどのようにしていたのか。

答 年1回の点検を行っているが、基盤の分解は行っていないため、今回発見が遅れた。

「こんな報告もありました」

- 令和2年度組織・機構
 - 小田原市エネルギー計画の一部改定
- ほか

厚生文教常任委員会



【補正予算】

小田原アリーナ 防災複合盤を全面改修へ

小田原アリーナの防災複合盤内部の火災報知設備受信機に不具合が見つかった。利用者等の安全性確保のため、早急に改修工事を行う必要があるが、機器の部品が生産中止となっていることから、設備全体を改修する。

問 工事が完了する令和2年10月までの間で、予定されているイベント等の開催時に火災等が発生した場合、利用者の安全確保のための対応はどのように行うのか。

答 改修工事が完了するまでの間の非常時には、指定管理者と協力しながら適切に避難誘導等を行えるよう体制を整える。

【条例議案】

市民ホールの開館に向けて 必要な条例等を整備

令和3年9月にオープン予定の市民ホールについて、施設の使用料等を規定するため、必要な条例等の整備を行う。

○使用料の詳細については、ホームページで公開しています。



問 入場料を徴収する場合の施設使用料加算割合は、どのように決めたのか。

答 市民会館や、近隣の同等施設の使用料を勘案したうえで、利用者に分かりやすいよう入場料の徴収額に応じた区分けを行った。

「こんな報告もありました」

- ESCO事業を活用したかもめ図書館熱源設備等改修事業
- 損害賠償請求事件



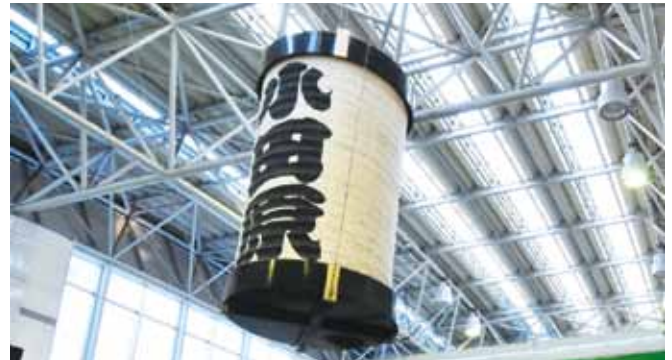
建設経済常任委員会

【補正予算】

小田原駅の巨大ちょうちん 夏までに修復へ

小田原駅東西自由連絡通路内のJR東日本改札前に設置している巨大ちょうちんが、令和元年10月の台風第19号による強風のため破損した。

この巨大ちょうちんは、当該通路の開通記念品として「わたしたちの自由通路をつくる市民の会」から平成15年に寄贈されたものであり、長年にわたり小田原駅のシンボリックな存在として親しまれてきたことから、修復し再設置する。



問 破損の原因と今後の対策はどのようなものか。

答 駅東口から吹き込んだ強風と湿気により和紙部分が破損したため、和紙の素材選びや有効な加工方法について業者と調整している。

問 ちょうちんの中にLEDライトを入れるなどの内照化の考えはないのか伺う。

答 設置箇所は夜間でも明るいため、内部から照らしても目立たないほか、照明の熱で火災の恐れもあるため、内照化は考えていない。

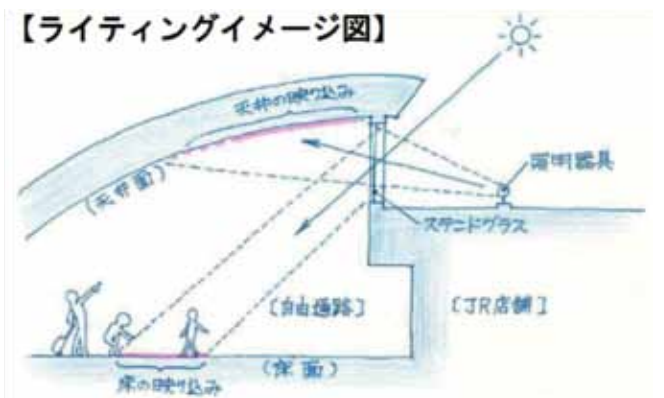
問 巨大ちょうちんは市内の山崎提灯店が制作したと聞かれますが、修復作業はどのような業者に委託するのか。

答 現在、修復作業ができる業者は、この巨大ちょうちんを制作した山崎提灯店のみであるため、随意契約とする予定である。

【補正予算】

小田原駅JR改札のスタンドグラス 夜間ライトアップで天井に彩りを

巨大ちょうちんと併せて、「わたしたちの自由通路をつくる市民の会」から寄贈されたスタンドグラスは、JR東日本改札に向かって左側の壁面上部に設置されているが、自然光が入らない夜間においても市民や観光客の目を楽しませることができるように演出するものである。



問 どのような工事内容になるのか。

答 スタンドグラスの外側に照明器具を設置する工事であり、夜間においてスタンドグラスの模様を自由通路の天井に映り込ませるなどの演出をするものである。



スタンドグラス「日月山海小田原」(原画制作者 芳澤 一夫氏)

令和2年3月定例会 賛否一覧

会派名	議席番号	議員名	議決結果	志民の会						日本共産党			新生クラブ				公明党				誠風							無会派
				1	2	11	12	21	22	23	24	25	3	4	13	14	5	6	15	16	7	8	9	10	17	18	19	
議案第20号 令和2年度小田原市一般会計予算(再編跡地等利活用支援委託料の修正案)	否決	川久保昌彦	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
議案第20号 令和2年度小田原市一般会計予算	可決	鈴木敦子	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号 令和2年度小田原市競輪事業特別会計予算	可決	鈴木美伸	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第23号 令和2年度小田原市国民健康保険事業特別会計予算	可決	安野裕子	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第27号 令和2年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	木村正彦	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第32号 令和2年度小田原市病院事業会計予算	可決	武松英司	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第36号 小田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例	可決	横田利恵子	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第37号 小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例	可決	田中利恵子	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第45号 令和元年度小田原市一般会計補正予算	可決	岩田泰明	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

・賛否が分かれた議案のみ掲載しています。
 ・全議案および陳情の賛否については、ホームページでご覧になれます。



○：賛成 ×：反対

陳情の採決結果

件名	結果
骨髄移植等によりワクチンの再接種が必要になった場合の再接種費用を助成する制度創設を求める意見書の提出を求める陳情	採択
後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書の提出を求める陳情書	不採択

次の意見書を国等に提出しました

～骨髄移植等によりワクチン再接種が必要になった場合の再接種費用を助成する制度創設を求める意見書(要旨)～

小児がん等の治療において、医師から感染症予防のためワクチン再接種を推奨されることがあるが、現行の予防接種法では、費用の全額が自己負担となり、再接種をあきらめてしまう人が潜在的に存在しているものと考えられる。

このため、医師の判断によりワクチン再接種が必要になった場合、ワクチンの再接種費用を助成する制度および再接種によって副反応等の健康被害が生じた際には、定期接種と同等に補償する制度の創設を要望する。



修正案が提出されました

今回上程された令和2年度一般会計予算については、再編跡地等利活用支援委託料(旧大窪支所および旧曾我支所に関する費用分)を削減することを求める修正案が提出されたが、修正案は賛成少数で否決され、原案が可決された。

議会トピックス

5月臨時会の予定

5 / 28 (木)	本会議 所管事務調査の委員長報告 常任委員会・議会運営委員会・ 特別委員会の委員の選任 提出議案等の説明、採決
------------	--

6月定例会の予定

6 / 8 (月)	本会議 (第1日目) 提出議案等の説明
6 / 11 (木)	本会議 (第2日目) 議案に関する質疑 議会広報広聴常任委員会
6 / 12 (金)	総務常任委員会
6 / 15 (月)	厚生文教常任委員会
6 / 16 (火)	建設経済常任委員会
6 / 19 (金)	本会議 (第3日目) 各常任委員会委員長報告、採決、 一般質問など
6 / 22 (月)	本会議 (第4日目) 一般質問
6 / 23 (火)	本会議 (第5日目) 一般質問
6 / 24 (水)	本会議 (第6日目) 一般質問
6 / 25 (木)	本会議 (第7日目) 一般質問 議会広報広聴常任委員会

6月定例会の一般質問の一部をJ:COMチャンネル(地デジ11ch)で録画放送します。
(放送予定日7月4日(土)・7月5日(日))

※本会議および各委員会は傍聴ができます。また本会議は議会映像配信システムよりリアルタイムで視聴できるほか、録画でもご覧いただけます。各常任委員会はYouTubeで配信を行っておりますので併せてご利用ください。



小学生が議場を見学



令和2年1月25日(土)、市内の小学5年生64人とその保護者が、小田原市子ども会連絡協議会が開催するインリーダー研修会の一環で、議場見学に訪れました。児童たちは議会の仕組みや議場の設備について説明を受けると、実際に議員が使用しているマイクを使って、「議長が欠席した場合は誰が代わりをするのか」など積極的に質問を行いました。

政務活動費収支報告書等のホームページ公表について

小田原市議会議員には、市政の諸課題の調査、研究等に必要な経費の一部として、月額6万5000円の政務活動費が交付されています。

これまで政務活動費の使途の透明性の確保のため、書類の閲覧をはじめ、さまざまな取り組みをしてきましたが、さらなる充実を目指し、令和2年6月30日から市議会ホームページで政務活動費の収支報告書と出納帳簿の公表を開始します。(公表対象は令和元年度の政務活動費からになります。)

編集：議会広報広聴常任委員会
委員長 鈴木 和宏 副委員長 荒井 信一
委員 川久保昌彦・鈴木 敦子・池田 彩乃
角田 真美・俵 鋼太郎・岩田 泰明

発行：小田原市議会 No.153 Tel:0465-33-1761
メール：shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより(令和2年8月1日発行予定)は、5月臨時会・6月定例会の概要です。